



【問い合わせ】
政策推進課(☎0978-62-1804)

その1 新婚さんを応援します！

新婚世帯応援家賃補助金

婚姻届を提出し転入した夫婦、または夫婦どちらかが婚姻による転入者で、夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯が民間賃貸住宅を契約した場合。

婚姻届、転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。

補助額 月額10,000円(上限)
期間は12か月を限度とします。

子育て世帯応援家賃補助金

平成25年4月1日以降に転入した小学校入学前のお子さんがいる世帯で、民間賃貸住宅を契約した場合。

転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。

補助額 月額10,000円(上限)
期間は36か月を限度とします。(ただし、未就学児童が就学するまでの期間)

その3 ふるさとに帰ってきませんか？ ふるさと杵築同窓会開催助成金補助金

下記の条件を満たし、開催予定日の7日前までに申請する必要があります。

- 参加人数が10人以上の市内で開催される同窓会であること。
- 開催する年度において参加者の年齢が50歳、60歳、70歳、80歳であること。
- 出席者の3割以上が市外居住者であること。

補助額

出席者1人あたり1,000円
1つの同窓会につき5万円を限度とします。

その3 杵築で住宅を取得しませんか？ 定住促進補助金

- ① 県外にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)して、転入された場合。
(平成27年4月1日以降の転入者が対象)
- ② 他市町村(県外を除く)にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)して、転入された場合。
- ③ 市内にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)した場合。
- ④ 市外にお住まいの方が、市内で個人の所有する住宅を賃貸して居住し、市のケーブルネットワークに加入した場合。

補助額

60万円
30万円
15万円
5万円

※申請期限は、住宅取得の契約締結日の翌年度末までです。
※①は大分県の制度を活用した補助金です。その他の助成制度もありますので詳しくはお問い合わせください。
※①～③については、住宅を取得した地域が小規模集落に該当し、その他の要件を満たす場合、補助金額が加算されます。

市長・市職員が講師として皆さんの地域に出向き、市政をわかりやすくご説明します。

市政出前講座

▼申込手順

①受講申込書を入手
各庁舎または市公式ウェブサイトで入手できます。

②申込書を提出
秘書広報課または各担当課窓口へ提出します。

③受講決定通知が届く

④講座を開催

⑤受講結果報告書の提出
秘書広報課または各担当課窓口へ提出します。

□ 秘書広報課
(☎0978-62-1800)

市長と語ろう	秘書広報課	農林課
市役所の業務	総務課	経営所得安定対策
情報公開制度	総務課	農地・農業用施設の保全管理
防犯	危機管理課	耕地水産課
防災知識	危機管理課	水産業
交通安全	危機管理課	法定外公共物
本年度予算	財政課	建設課
市財政の仕組み	財政課	高齢者福祉サービスあれこれ
市の現状と将来ビジョン	政策推進課	福祉推進課
交通施策	政策推進課	障害福祉サービスあれこれ
景観計画と届出制度	政策推進課	福祉推進課
城下町地区のまちづくりと届出制度	政策推進課	避難行動要支援者支援について
	政策推進課	福祉推進課
都市計画について	政策推進課	介護予防
税金の仕組みと納税方法	税務課	健
窓口業務	市民課	認症
国民健康保険の仕組み	市民課	康
国民年金制度	市民課	特定健康診査・特定保健指導
後期高齢者医療制度	市民課	長
介護保険制度	市民課	すこやか子育て講座
ごみの減量化	生活環境課	寿
市環境基本計画	生活環境課	あなたを変えるあたりまえ健康講座
あらゆる差別と人権	人権・同和対策課	あ
家庭の水道	上下水道課	知り得する食事のお話
下水道	上下水道課	ん
消費者問題	商工観光課	女性の健康
有害鳥獣被害防止	農林課	心の健康

入園式、入学式、入社式、	社会教育課
4月は桜咲く中、至る所で	図書館利用・親子読書
「おめでとう！」が溢れる	私のまちの文化財・文化・スポーツ振興課
月です。	やってみよう! 軽スポーツ・文化・スポーツ振興課
入園式、入学式、入社式、	議会事務局
4月は桜咲く中、至る所で	明るい選挙
「おめでとう！」が溢れる	選挙管理委員会事務局
月です。	農地の地目変更
入園式、入学式、入社式、	農業委員会事務局

春
4月

杵築市長 永松悟

市長室から
Vol.12

も日々複雑化・高度化しています。
ルーキーと言えども厳しい場面に直面するかもしれません。その時もやはり市民の立場に立ち、現場から視点を大切に、逃げるところなく体当たりで難題にチャレンジして欲しいもの

新しい環境に飛び込んでいく笑顔の彼らも、実のところ嬉しさ20%、不安80%でしょうか。そして、緊張感は120%。迎え入れる側の腕の見せ所ですね。市役所にも6名(男性3名)女性3名の新卒職員が入りました。みんな元気いっぱいです。市役所でも「市民第二」と「現場主義」をモットーに、全身全霊で業務に邁進してもらいたいと思います。若い彼らに大いに期待しているところです。ただ、市民の皆さんの中には、多様な価値観も多様で、行政ニーズも多様です。そこで国は、地方を「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これを受け、市では年内に杵築市版「まち・ひと・しごと創生法」を策定します。これから杵築市を担う若い人や子育て中の方々の積極的な提案をお願いしたいと思います。困難な問題ですが、そこでは、医療介護需要増大が同時に、しかも加速度的に進行する中、限られた予算と人員で、いかに活力を維持していくか。今、大都市圏を除く全ての自治体が抱える大きな難題です。そこで、市は、地元を「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これが受け、市では年内に杵築市版「まち・ひと・しごと創生法」を策定します。これから杵築市を担う若い人や子育て中の方々の積極的な提案をお願いしたいと思います。